

外来受診、及び入院される患者様へ

後発医薬品（ジェネリック医薬品） ・ バイオ後続品の使用促進について

当院では厚生労働省の後発医薬品の使用促進の方針に従い、後発医薬品・バイオ後続品の導入に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品・バイオ後続品の採用に当たっては品質確保・安全のための情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

なお、入院患者様においては、医薬品の供給状況によっては投与する薬剤を変更する可能性があります。薬剤を変更する場合は、医師または看護師、薬剤師より十分説明させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



一般名処方について

当院では薬剤の処方箋について「一般名処方」を行っています。一般名処方により、薬剤師が患者様にジェネリック医薬品を勧めやすくなり、薬局における在庫負担の軽減に繋がります。また、医薬品の銘柄名を指定しなくても、処方箋を受けた薬剤師が適切なものを選択できます。



その他、医薬品についてご不明な点については当院薬局窓口までお問い合わせください